地域路線網に属する高速道路の変更

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第13条第3項の独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が指定する高速道路について、平成29年3月31日からその一部を次のとおり変更する。

変更前

地域路線網の名称

当該地域路線網に属する高速道路

首都高速道路に係 る地域路線網

都道首都高速1号線、都道首都高速2号線、都道首都高速2号分岐線、 都道首都高速3号線、都道首都高速4号線、都道首都高速4号分岐線、 都道首都高速5号線、都道首都高速6号線、都道首都高速7号線、都道 首都高速8号線、都道首都高速9号線、都道首都高速晴海線のうち東京 都中央区晴海二丁目35番から同都江東区有明までの区間、都道首都 高速11号線、都道首都高速葛飾江戸川線、都道首都高速板橋足立線、 都道首都高速目黒板橋線、都道首都高速品川目黒線、都道高速湾岸線、 都道首都高速浮岸分岐線、都道高速横浜羽田空港線、都道高速湾岸線、 都道首都高速足立三郷線、都道高速板橋戸田線、神奈川県道高速横浜羽 田空港線、神奈川県道高速湾岸線、埼玉県道高速葛飾川口線、埼玉県道 高速足立三郷線、埼玉県道高速板橋戸田線、埼玉県道高速さいたま戸田 線、千葉県道高速湾岸線、横浜市道高速1号線、横浜市道高速2号線、 横浜市道高速湾岸線、横浜市道高速横浜環状北線、横浜市道高速横浜環 状北西線及び川崎市道高速縦貫線

阪神高速道路のう ち阪神圏に係る地 域路線網

大阪府道高速大阪池田線、大阪府道高速大阪守口線、大阪府道高速大阪東大阪線、大阪府道高速大阪松原線、大阪府道高速大阪堺線、大阪府道高速大阪内道高速大阪内道高速大阪内道高速湾岸線、大阪府道高速大和川線、大阪市道高速道路森小路線、大阪市道高速道路西大阪線、大阪市道高速道路淀川左岸線、兵庫県道高速大阪池田線、兵庫県道高速神戸西宮線、兵庫県道高速大阪西宮線、兵庫県道高速湾岸線、神戸市道高速道路2号線、兵庫県道高速北神戸線、神戸市道高速道路北神戸線並びに神戸市道高速道路湾岸線のうち上り線については神戸市垂水区名谷町字入野から同区名谷町字権行司1183番2までの区間及び下り線については同区名谷町字入野から同区下畑町字松山1775番2までの区間及び神戸市道生田川箕谷線

地域路線網の名称

当該地域路線網に属する高速道路

首都高速道路に係る地域路線網

都道首都高速1号線、都道首都高速2号線、都道首都高速2号分岐線、 都道首都高速3号線、都道首都高速4号線、都道首都高速4号分岐線、 都道首都高速5号線、都道首都高速6号線、都道首都高速7号線、都道 首都高速8号線、都道首都高速9号線、都道首都高速晴海線のうち東京 都中央区晴海二丁目35番から同都江東区有明までの区間、都道首都 高速11号線、都道首都高速葛飾江戸川線、都道首都高速板橋足立線、 都道首都高速目黒板橋線、都道首都高速品川目黒線、都道高速湾岸線、 都道首都高速湾岸分岐線、都道高速横浜羽田空港線、都道高速葛飾川口 線、都道高速足立三郷線、都道高速板橋戸田線、神奈川県道高速横浜羽 田空港線、神奈川県道高速湾岸線、埼玉県道高速葛飾川口線、埼玉県道 高速足立三郷線、埼玉県道高速板橋戸田線、埼玉県道高速さいたま戸田 線、千葉県道高速湾岸線、横浜市道高速1号線、横浜市道高速2号線、 横浜市道高速湾岸線、横浜市道高速横浜環状北線、横浜市道高速横浜環 状北西線、川崎市道高速縦貫線及び一般国道17号のうちさいたま市 中央区円阿弥一丁目34番から上尾市大字堤崎字後谷362番までの 区間

阪神高速道路のう ち阪神圏に係る地 域路線網 大阪府道高速大阪池田線、大阪府道高速大阪守口線、大阪府道高速大阪東大阪線、大阪府道高速大阪松原線、大阪府道高速大阪堺線、大阪府道高速大阪内道高速大阪内道高速大阪内道高速湾岸線、大阪府道高速大阪川線、大阪市道高速道路森小路線、大阪市道高速道路西大阪線、大阪市道高速道路淀川左岸線、兵庫県道高速大阪池田線、兵庫県道高速神戸西宮線、兵庫県道高速大阪西宮線、兵庫県道高速湾岸線、神戸市道高速道路2号線、兵庫県道高速北神戸線、神戸市道高速道路北神戸線、神戸市道高速道路湾岸線のうち上り線については神戸市垂水区名谷町字本行司1183番2までの区間及び下り線については同区名谷町字権行司1183番2までの区間及び下り線については同区名谷町字入野から同区下畑町字松山1775番2までの区間、神戸市道生田川箕谷線、一般国道1号のうち大阪市鶴見区緑地公園566番から同市北区豊崎六丁目102番までの区間及び一般国道2号のうち神戸市東灘区向洋町東一丁目1番28から同市長田区西尻池町五丁目2番までの区間